

2024（令和6年）4月1日施行 改正職業安定法施行規則

募集時などに明示すべき労働条件が追加されます！

2024年4月から、労働者の募集や職業紹介事業者への求人の申込みの際、明示しなければならない労働条件が追加されます。（※労働基準法に、基づく労働契約締結時の明示義務と同様の改正）

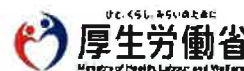
追加される明示事項

求職者等に対して明示しなければならない労働条件に、以下の事項が追加されました。

- ① 従事すべき業務の変更の範囲※
- ② 就業場所の変更の範囲※
- ③ 有期労働契約を更新する場合の基準（通算契約期間または更新回数の上限を含む）

※「変更の範囲」とは、雇い入れ直後にとどまらず、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約の期間中における変更の範囲のことをいいます。

今回の職業安定法施行規則の改正について
資料等を掲載しています。（厚生労働省 HP 内）



こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク

～ひとりで悩まないで もっとあなたの声を聴かせて下さい～

話してみよう 糸口が見つかるから

東京都自殺相談ダイヤル こころといのちのほっとライン

0570-087478

はなしてなやみ



東京都福祉保健局



12:00～翌朝5:30 / 年中無休 ※相談料は無料です。（別途通話料はかかります。）

LINEでも相談できます！

【アカウント名】
相談ほっとLINE@東京
15時～23時（受付は22時30分まで）



自殺総合対策
東京都こころといのちの
ほっとナビ ～ここナビ～



最新鋭システムのデジタル技術が、 プロフェッショナルな印刷を実現する 印刷業界のファンドリー



株式会社 **ウエマツ** 代表取締役社長
福田 浩志

● 本社
〒171-0052
東京都豊島区南長崎 3-34-13

TEL 03-3953-1101
FAX 03-3953-0557

● 戸田工場
〒335-0034
埼玉県戸田市笹目 8-12-2

TEL 048-449-8777
FAX 048-449-8733

ウエマツグループ

- 株式会社グラフィカ・ウエマツ
- 株式会社スマートグラフィックス
- 株式会社天正印刷
- 谷口インキ株式会社



ホームページはこちらから
<http://www.uematsu-p.com>

